

## 武蔵野市情報公開委員会（第6回）会議要録

- 日 時 平成17年2月1日（火） 午後6時30分～8時10分
- 場 所 消費生活センター講座室
- 出席者 委 員 6名  
事務局 4名
- 傍聴者 なし

### 1. 報告事項

#### （1）平成16年度第3四半期の開示状況について

事務局： 資料により情報公開条例に基づく開示の状況を説明

委 員： 損害保険については、請求者の目的は何なのですか。

事務局： 請求したのは個人だったのですが、保険会社の社員が市場調査をやりたいという  
うことで請求があったのです。

委 員： 住所は市外だったのですか。市外なら手数料が相当かかる。

事務局： 請求者の住所は市外でした。職員の健康診断に関しても、業者の市場調査です。  
近隣市でも、同一業者が同様の請求をしているというケースが見られるようです。

委 員： 340番で、これだけ非開示決定となっていますが。

事務局： 340番は、市役所でも文書が不存在だったというものです。

委 員： 大野田小学校の校庭の剪定とシックハウスの関係は何ですか。

事務局： 例えば、シックハウスも含めて、建築や建物の維持管理に使っている薬品が体  
に影響を与えるのではとお考えになっている方で、具体的に大野田小学校でどう  
いったものを使っているのか確認したかった。それに関連して、例えば、大野田  
小学校が竣工しますと、カーペット等の清掃にも、当然業者が入るので、こうい  
う薬剤は使ってほしくないと言うための材料を欲しかったということです。

事務局： 資料により個人情報保護条例に基づく自己情報の開示等について説明

委員長： 日本の戸籍法は非常にずさんです。特に離婚。届出がすごく簡単です。印鑑証  
明も要らない。婚姻届の不受理願は、法的な意味はないのです。最近やっとそれ  
が法的に確立してきましたが。形式要件が整えば受理します。養子縁組も同様。  
相続争いで、トラブルになることもあります。

事務局： 庁内で、安全・安心の窓口サービスの委員会を設置しまして、本人確認の厳格

化について検討をして、一定の方向性をまとめました。ただ、免許証もないし、パスポートもない場合は、例えばその他の複数のものがあれば、写真つきの証明書がないと絶対住民票がとれないという法的な措置はとれませんので、そういう厳格化についてはご協力をいただくように、新年度からの措置になると思いますが、検討はされております。

**委員長：** 例えば、市で、あなたは市民で、だれだれさんですと証明書を出すのが一番いい。日本では、必ず持っていなければならないアイデンティティというのはいないのです。多くの人が車に乗るから、免許証がその意味を代替している。健康保険証には写真がない。それで、不受理届けが提出してあっても、法的に争うと、違法なのです。最近はそうでもなくなってきましたが。

## (2) 電子申請の実施について

**事務局：** 資料により電子申請について説明

**委員長：** 三鷹駅にある三鷹市の自動交付機サービス。例えば住民票は、金を入れれば出るのかな。武蔵野市でもロンロンに置いたらどうか。

**事務局：** 職員が常駐して機械を管理する体制でなければいけないということがあります。あるいは、協定を結べば、郵便局なら可能なように改正されましたが。

**委員長：** 武蔵野市ではああいうサービス機関みたいなのはないわけ？

**事務局：** 市政センターはそれぞれ駅前にあります。三鷹市は駅前に市政窓口があり、自動交付機を使っているのですが、自動交付機のコストと、実際の請求の件数との兼ね合い、ホストのコンピューターを常に動かしていなければ24時間とれるわけではありませんし、全体のコストを考えると非常に割高になってきます。

**委員長：** 長期計画のときに話が出まして、とにかくコストがかかるのだということです。

**事務局：** 中央市政センターでは夜間窓口も8時までやっていますので、どうしても勤務でお休みをとらないといけないという方は、そちらのご案内をしています。

**事務局：** 電子申請ですが、実は武蔵野市のホームページのトップページには、電子申請のことが載っていません。各課ページの情報管理課をクリックして、情報管理課の画面から電子申請についてをクリックして、そこに東京電子自治体に飛ぶリンクが張ってあって、そこで初めて出てきます。使い勝手が悪く、アクセシビリティが依然として悪いのです。

**委員：** 1月25日から開始というのは、市報か何かで広報したのですか。

事務局： 1月15日号の市報で広報しました。

## 2. 議題

### (1) 4月以降のCIMコラムのテーマについて

事務局： CIMコラムテーマ案を佐々木委員と浜執筆者からいただいています。資料に、CIMのコラム掲載状況、過去のを掲載しています。各資料を参考にご検討いただきたいと思います。

委員長： 今日の委員会でどこまで決めておこなきゃいけないのですか。

事務局： 例年ですと、7月に開催する委員会で10月以降の半年間を決めていただくので、今日は4月から9月までを決めていただきたいと思います。

委員： 市の認知症予防対策、これは何ですか。

事務局： 認知症とは痴呆という意味です。痴呆という言葉を使つてはいけなくなりました。今、ぼけ予防を地域ぐるみでやっています、ボーダー層の方々にいろんなテーマを与えて、旅行企画グループとかいろんなグループに分かれて、計画的に実施しております。去年の暮れから専門の面接の知識を持った職員が70歳以上のご家庭を訪問して、悉皆調査しています。

委員： 浜執筆者の案で、耐震診断と改修というのは必要ですね。

委員長： それから、自転車駐輪場の現状はどうですか。これについては今までなかった。

事務局： 平成4年に放置自転車問題、また、平成8年に改正自転車条例について掲載しています。

委員： 小国町の救援は市報か何かに載せているのですか。

事務局： 一般の記事として、1月1日号の市報の2面、3面見開きでやっています。

委員： 姉妹都市との交流については、自治体が統合するために、姉妹友好都市も大分変わってきているので、特に大きく変わるのであれば、全体を挙げたほうがいい。

事務局： 特に相手方からもうお断りしますとは言われていませんで、そのまま継続していく予定です。ただ、今後、どうなっていくか、相手方が大きくなった場合に、少し様子を見ないとわからないので、お時間をいただきたいと思います。また、小中学校のIT化と実習教育は過渡期であって、今年度前半でどこまでやるのか不透明です。自転車駐輪場は、市政アンケートなどでも、駐輪場問題よりも自転車の暴走やマナーの方へ市民の関心がシフトしているという感じがします。

委員： 子供と年寄りのテンミリオンハウスは3月に開所ですが、どうでしょうか。

- 委員： 主要事業というのは、多分大きく市報で普通にやれると思うのです。だから、このC I M自体のベースをどこに持っていくかというのを。
- 委員長： C I Mの趣旨は、市報のトップを飾るタイムリーな情報、公開が義務づけられている情報提供以外に、陰に隠れてしまうような、それでいて市民が市政に参加するに際しての判断材料の一部になるような、地味ではあるが基本的に重要な情報を情報公開委員会が選定しておいて、市報で提供しようとするものです。だから、市報の一面で出てくるものがこの際いいのではないかというご意見でしょ。
- 委員： 以前に取り上げたテーマは、今はどうなっているかというものはどうでしょう。3年ぐらい前を、ぱっと振りかえるような。例えば、吉祥寺ウェルカムキャンペーンを振り返ってというのは。結構知らないという人がいるのでは。
- 委員： 商工振興のために協議会形式でやっていて、市が直接やっているのではありません。J Rでも何かやったりしたようですね。
- 委員： 去年の6月にリニューアル吉祥寺ということでサンロードのアーケードをリニューアルしました。それに引っ掛けてC I Mでもすでに取り上げました。
- 事務局： 奥多摩に武蔵野市民の森というのがあって、それをテーマに講座をやっていて、人気はあるのです。ただ、市民の森の事業自体があまり知られていないのではないかと、あまり大きく取り上げたことは他のメディアでもないものですから。
- 委員長： それから、図書館貸し出し予約の電算化はどうですか。
- 委員： こういうのは一面では大きく出ないですよ。あとは、市内小中学校のI T化と実習教育、これはいついく？
- 事務局： できれば10月以降。新年度の様子を見て。
- 委員長： それから市内少子化の動向、これもややこしい問題だな。これはいつにする？
- 事務局： 今、子育てプラン武蔵野を改定していて、児童育成推進計画も改定されたということになれば、市報でも出てきます。本年度中に報告書は出して、来年度早い時期に改定という形になるのではないかと思うのですが。ちょうど2月1日からパブリックコメント、素案という形をつくっています。
- 委員長： 時期的な組み合わせの問題が出てくるのだよね。認知症予防対策はどうする？
- 事務局： 70歳のお宅にみんな訪問していますし、いろんな講座をやっていますが、おそらく一般の皆さんはまずご存じないと思います。
- 事務局： 3月はおそらくテンミリオンオープンというのが一面に載るので、そのフォローをあわせて取材をしていただいて、4月のC I Mはいかがでしょうか。

**委員長：** この用語がポピュラーになったのはごく最近です。認知症という言葉からぼけを連想するというのは至難の技です。それを啓発する意味でもいいでしょう。

**委員：** 私は選挙管理委員会にもかかわっていますが、成人式のときにアンケートを若い人にするのです。ただ、明るい選挙推進市民委員というボランティアが前からありますが、認知されていないということに不満があって、どこかで広報していただきたい。ちょうど今年のアンケート結果が出るころに出していただければ。明るい選挙推進市民委員の啓発活動という1つのものと、新成人の選挙とか政治のアンケート結果を周知するという2つ。

**委員長：** まずヘッドラインとして「明るい選挙のために」という項目を出しておいて、中身をいろいろ。選挙の絡みでは、直近では7月の都議選だから6月15日号か。5月は奥多摩の武蔵野市民の森。7月で少子化ですか。

**事務局：** 計画はこの段階ではできています。市の出生率は停滞の一途なのですが、合計特殊出生率、推測数と特殊出生率は、市で直接計測するわけにはいかないので、あとは総合的に新しい改定された計画のことを目玉にという感じでしょうね。

**委員長：** 国の取り組みだから、特にしようがないですね。出生率は0.01にならないでしょ、結局は。例えばフランスとかスウェーデンとかいろいろ対応して、それなりの成果が上がっているところもあるのだよね。

**委員：** スウェーデンは福祉が崩壊しちゃいましたね。デンマークは大学まで無料なのですが、それも崩壊しました。

**委員：** 少子化は、武蔵野市はすごく難しいと思います。僕は仕事で主婦向けの雑誌を三つぐらいやっているのです。出版社が年収で読者層を切っているのですが、圧倒的にあまりお金持っていない人は子供がいます。貧乏子たくさんというか。武蔵野市は家賃も高いですし、それなりの年収の方が住まれているところなのです。それで、子供が生まれるとどこか行っちゃうのですよ。家賃高いから。

**委員：** 7月ぐらいだと夏休みだから、7月15日に市内全校における地域子ども館はどうでしょうか。

**事務局：** 4月15日が市の認知症予防対策について。5月15日号が奥多摩市民の森。6月15日が明るい選挙、成人式の選挙アンケートと都議選の啓発も含めてということで。7月15日が市内全小学校における地域子ども館の設置について。夏休み前の子供の安全を含めて。8月15日が建築物の耐震診断や改修について、小国町、その他の被災地の支援のその後ということでいかがですか。

委員長： よろしゅうございますね。

## (2) CIMコラム集の作成について

委員長： 巻頭のことばは、3段のセッションからできていますが、第1段落は今までの経過です。これは武蔵野市の情報公開条例は、他の自治体にはないということ。それから、シビル・インフォメーション・ミニマムという私の造語ですが、市の行政についての何らかの判断をするときに、地味だけれども基本的に重要な情報をコラムを通じて皆さんに知っておいてもらうという趣旨。派手なものはちゃんと出るから、そこからこぼれたのだけでも重要なものを選定するのがこの委員会であるという論理構造です。これを最新の情報でもう一回塗り直そうという案もありましたが、全部改変するということは大変ですから、歴史的な起源物としてそのまま忠実に再現することにしました。読み返してみると結構おもしろい。レイアウトは事務局にお任せするとして、予算措置等々については事務局でご検討願います。

事務局： 庁内印刷で再生紙利用で、くるみ製本であれば、年度内にできますが、専門的な見地やデザイン感覚で、ご意見はありませんか。

委員： だれが読むのかを考えた方がいいのではと思うのです。市の図書館に置いてあって、例えば市のことを調べにきた中学生がこれを手取るかどうか。中はそのままの紙でもいいと思うのですけど。

委員長： それは、事務局とご専門の委員のご意見、あるいはもう一方どなたか。どうですか、女性陣の方でつくってもらう。

委員： 保存版と普及版と2種類つくってはどうですか。それで逆に見積もりをとるというのも1つの手ですよ。20冊ぐらいは貸し出し厳禁にして、表紙だけちゃんと印刷した紙を使えば、多分それほどお金はかからないと思います。

委員長： それはもう少し検討して、場合によっては、持ち回りか何かでやり、委員会を開かなくともよい。制作費がかかるのでしたら4月以降になっても構いません。

委員： 表紙が地味だと誰も読まないような気がしてならないのです。あと、例えばお医者さんの待合室に置いてあってもいいような気がします。

委員長： 地方自治体出版物は読み手が多くないから難しいけど。来年度予算でやるかということもご検討いただきたい。あと、CIMは何だということもあるので、副題をつけて、中身をわかりやすいようにするという手もありますよね。

委員： もうちょっと手にとっていただけるような工夫が確かに必要で、コミュニティセンターとかいろんなところに置いてもらいたいです。

次回は、平成17年4月18日（月）に商工会館で開催することになった。次々回は、仮日程として、7月19日（火）になった。

**【配布資料】**

- ① CIMコラムテーマ集
- ② CIMコラム集（サンプル）
- ③ 平成16年度行政文書開示請求及び不服申し立ての状況
- ④ 東京都電子自治体共同運営協議会の共同運営システムを利用した電子申請の実施について
- ⑤ 季刊 むさしの 2004年冬号

**【送付資料】**

- ① 第5回情報公開委員会会議要録
- ② CIMコラム掲載状況（分野別）
- ③ 平成17年度主要事業（予定）一覧